

## 再 評 価 調 査

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（地盤沈下対策事業）				
地区名	くろだはいすい 黒田排水地区				
事業箇所	いなざわしへいわちょう 稲沢市平和町				
事業のあらまし	<p>本地区は、稲沢市の南部に位置し、二級河川日光川<small>にっこうがわ</small>と二級河川三宅川<small>みやけがわ</small>に挟まれた流域面積426.7haの農業地域である。</p> <p>本地区の排水路は、1977年度から1984年度にかけて整備されたが、地区内の地盤沈下に起因する不等沈下により逆勾配となった箇所があることや、流域内の開発による流出量の増加により、排水機能が低下し、農作物や住宅等に湛水被害の恐れが高まっている。</p> <p>このため、排水路を改修することで湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的として、2020年度から地盤沈下対策事業を実施し、2028年度に完了する予定である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水路を改修し、農作物や住宅等の湛水被害を防止する。</p> <p>（基準雨量：341.0mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時(2019)	再評価時(2025)	変動要因の分析	
	事業期間	2020～2025	2020～2028	地元調整による事業期間の延長	
	事業費（億円）	6.7	8.1		
	経費内訳	工事費	6.0	7.4	労務資材費の増(2020単価→2025単価)
		用補費	0.3	0.2	精査による減
		その他	0.4	0.5	労務費の増(2020単価→2025単価)
事業内容	排水路工 L=0.9km	排水路工 L=0.9km			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>本地区の排水路は、地盤沈下等に起因する排水路の機能低下により湛水被害が発生する恐れが高まっている。湛水被害を未然に防止するためには、早急に排水路を改修する必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>改修済み区間では排水機能が回復しているが、未改修区間の排水機能低下は改善されておらず、排水路の改修が必要な状況は継続している。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>未改修区間の排水路の機能低下状況は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>未改修区間の排水機能低下は改善されておらず、事業の必要性は事業着手時と同等であるため。</p>			

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	計	
工種 区分	調査・設計	←									→	
	用地補償						←	→				
	工事											
	・排水路工	←									→	
事業費 (億円)	当初計画 ①	5.4				1.3						6.7
	実績 ②	5.0										5.0
	今回計画 ③	5.0						3.1				8.1

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】
延長(km)	0.9	0.4	44%	0.9	44%
事業費(億円)	5.4	5.0	93%	8.1	62%
工事費	4.8	4.8	100%	7.4	65%
用補費	0.3	0.0	0%	0.2	0%
その他	0.3	0.2	67%	0.5	40%

【施工済みの内容】

排水路 L=0.4km

【事後評価に準ずるフォローアップ】

該当なし。

2) 未着手又は長期化の理由

工事に必要な仮設ヤードとして使用を想定していた土地の借地協議が難航したため、仮設工法や事業工程の再検討を行ったところ、事業期間の延長が必要となった。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

なし。

【今後の見込み】

事業期間を延長したため、今後、予算確保及び関係者との調整に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。

判定

**B**

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
- B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
- ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

	<b>【理由】</b> 事業期間を延長したことにより、計画どおりの完成が見込まれるため。
<b>Ⅲ 対応方針</b>	
<b>継続</b>	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
<b>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</b>	
<p> <input checked="" type="checkbox"/>対象（事業完了後5年目）    <input type="checkbox"/>対象外  <b>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</b>          ー       </p> <p> <b>【主な評価内容】</b>          事業後の湛水被害の有無を確認          ※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。       </p>	